

○平成24年総務省告示第471号（周波数割当計画）の一部を改正する告示案 新旧対照表

改正案					現行				
第1 総則（略） 第2 周波数割当表 1～7（略） 第1表（略） 第2表 27.5MHz—10000MHz					第1 総則（略） 第2 周波数割当表 1～7（略） 第1表（略） 第2表 27.5MHz—10000MHz				
(略)	国内分配(MHz)(4)		無線局の目的(5)	周波数の使用に関する条件(6)	(略)	国内分配(MHz)(4)		無線局の目的(5)	周波数の使用に関する条件(6)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	72.215-72.74 5	固定 移動	公共業務用 一般業務用		(略)	72.215-72.78 5	固定 移動	公共業務用 一般業務用	
(略)	72.745-72.87 5	移動	小電力業務用	ラジコン用発振器用とし、割当ては別表8-1による。	(略)	72.785-72.87 5	移動	小電力業務用	ラジコン用発振器用とし、割当ては別表8-1による。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	142-144 J51	移動	小電力業務用	人・動物検知通報システム用とし、割当ては別表9-13による。	(略)	142-144 J51	移動	小電力業務用	動物検知通報システム用とし、割当ては別表9-13による。
		陸上移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	二周波方式による使用は、146-148MHz帯と対とする。 公共業務用又は一般業務用での使用のうち、消防用の無線局による使用は、平成28年5月31日までに限る。			陸上移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	二周波方式による使用は、146-148MHz帯と対とする。 公共業務用又は一般業務用での使用のうち、消防用の無線局による使用は、平成28年5月31日までに限る。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	146-148 J51	移動	小電力業務用	人・動物検知通報システム用とし、割当ては別表9-13による。	(略)	146-148 J51			
(略)		陸上移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	二周波方式による使用は、142-144MHz帯と対とする。 公共業務用又は一般業務用での使用のうち、消防用の無線局による	(略)		陸上移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	二周波方式による使用は、142-144MHz帯と対とする。 公共業務用又は一般業務用での使用のうち、消防用の無線局による

(略)	(略)	(略)	(略)	使用は、平成 28 年 5 月 31 日までに限る。
(略)	2483.5-2500 J37 J144	移動	公共業務用 小電力業務用 <u>一般業務用</u>	<u>公共業務用のうち、道路交通情報通信 (VICS) 用への割当ては、2499.7MHz に限る。</u> <u>小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表 8-5 による。</u>
		移動衛星 (宇宙から地球)	電気通信業務用 公共業務用	
		無線測位衛星 (宇宙から地球) J143	公共業務用 一般業務用	
		無線標定	公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)	(略)	(略)	(略)	使用は、平成 28 年 5 月 31 日までに限る。
(略)	2483.5-2500 J37 J144	移動	公共業務用 小電力業務用	<u>公共業務用での使用は道路交通情報通信 (VICS) 用とし、割当ては 2499.7MHz に限る。</u> <u>小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表 8-5 による。</u>
		移動衛星 (宇宙から地球)	電気通信業務用 公共業務用	
		無線測位衛星 (宇宙から地球) J143	公共業務用 一般業務用	
		無線標定	公共業務用	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

第 3 表 (略)

第 3 表 (略)

別表 1—1～別表 7—7 (略)

別表 1—1～別表 7—7 (略)

別表 8—1 ラジコン用発振器及びラジオマイクの周波数表

別表 8—1 ラジコン用発振器及びラジオマイクの周波数表

1 ラジコン用 発振器 及びラジオマイクの周波数表

1 ラジコン用 発信器 及びラジオマイクの周波数表

(略)

(略)

2 ラジコン用発振器の周波数表

2 ラジコン用発振器の周波数表

40.61MHz 40.63MHz 40.65MHz 40.67MHz 40.69MHz 40.71MHz 40.73MHz 40.75MHz
40.77MHz 40.79MHz 40.81MHz 40.83MHz 40.85MHz
72.13MHz 72.15MHz 72.17MHz 72.19MHz 72.21MHz 72.75MHz 72.76MHz 72.77MHz
72.79MHz 72.81MHz 72.83MHz 72.85MHz 72.87MHz 73.22MHz 73.23MHz 73.24MHz
73.25 MHz 73.26MHz 73.27MHz 73.28MHz 73.29MHz 73.30MHz 73.31MHz 73.32MHz

40.61MHz 40.63MHz 40.65MHz 40.67MHz 40.69MHz 40.71MHz 40.73MHz 40.75MHz
40.77MHz 40.79MHz 40.81MHz 40.83MHz 40.85MHz
72.13MHz 72.15MHz 72.17MHz 72.19MHz 72.21MHz 72.79MHz 72.81MHz 72.83MHz
72.85MHz 72.87MHz 73.22MHz 73.23MHz 73.24MHz 73.26MHz 73.27MHz 73.28MHz
73.29MHz 73.30MHz 73.31MHz 73.32MHz

別表 8—2～別表 8—10 (略)

別表 9—1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表

(略)		(略)
400MHz 帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が <u>5.8kHz 以下の無線設備</u>	<u>426.028125MHz 以上 426.134375MHz 以下の周波数であって、</u> <u>426.028125MHz 及び 426.028125MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの</u> <u>429.178125MHz 以上 429.734375MHz 以下の周波数であって、</u> <u>429.178125MHz 及び 429.178125MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの</u> <u>429.815625MHz 以上 429.921875MHz 以下の周波数であって、</u> <u>429.815625MHz 及び 429.815625MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 19.9MHz を加えたもの。この場合において、</u> <u>429.921875MHz 及び 449.821875MHz は周波数制御用チャンネルとする。</u> <u>449.840625MHz 以上 449.884375MHz 以下の周波数であって、</u> <u>449.840625MHz 及び 449.840625MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 19.6MHz を加えたもの。この場合において、</u> <u>449.884375MHz 及び 469.484375MHz は周波数制御用チャンネルとする。</u>
	占有周波数帯幅が <u>5.8kHz を超え</u> <u>8.5kHz 以下の無線設備</u>	<u>426.025MHz 以上 426.1375MHz 以下の周波数であって、426.025MHz 及び 426.025MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの</u> <u>429.175MHz 以上 429.7375MHz 以下の周波数であって、429.175MHz 及び 429.175MHz に 12.5kHz の自然数</u>

別表 8—2～別表 8—10 (略)

別表 9—1 テレメーター用、テレコントロール用及びデータ伝送用特定小電力無線局の周波数表

(略)		(略)
400MHz 帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が <u>8.5kHz 以下の無線設備</u>	<u>426.025MHz 以上 426.1375MHz 以下の周波数であって、426.025MHz 及び 426.025MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの</u> <u>429.175MHz 以上 429.7375MHz 以下の周波数であって、429.175MHz 及び 429.175MHz に 12.5kHz の自然数</u>

		<p>倍を加えたもの</p> <p>429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれに19.9MHzを加えたもの。この場合において、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャンネルとする。</p> <p>449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれに19.6MHzを加えたもの。この場合において、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャンネルとする。</p>
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	<p>426.0375MHz 426.0625MHz</p> <p>426.0875MHz 426.1125MHz</p>
(略)	(略)	(略)
1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備	占有周波数帯幅が8.5kHz以下の無線設備	<p>1216.00625MHz以上1216.99375MHz以下の周波数であって、1216.00625MHz及び1216.00625MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれに36MHzを加えたもの。この場合において、1216.00625MHz、1216.01875MHz、1216.50625MHz、1216.51875MHz、1252.00625MHz、1252.01875MHz、1252.50625MHz及び1252.51875MHzは、周波数制御用チャンネルとする。</p>
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	<p>1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれに36MHzを加えたもの。</p>

		<p>倍を加えたもの</p> <p>429.8125MHz以上429.925MHz以下の周波数であって、429.8125MHz及び429.8125MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.9MHzを加えたもの。ただし、429.925MHz及び449.825MHzは周波数制御用チャンネルとする。</p> <p>449.8375MHz以上449.8875MHz以下の周波数であって、449.8375MHz及び449.8375MHzに12.5kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に19.6MHzを加えたもの。ただし、449.8875MHz及び469.4875MHzは周波数制御用チャンネルとする。</p>
	占有周波数帯幅が8.5kHzを超え16kHz以下の無線設備	<p>426.0375MHz 426.0625MHz</p> <p>426.0875MHz 426.1125MHz</p>
(略)	(略)	(略)
1200MHz帯の周波数の電波を使用する無線設備		
	占有周波数帯幅が16kHz以下の無線設備	<p>1216.0125MHz以上1216.9875MHz以下の周波数であって、1216.0125MHz及び1216.0125MHzに25kHzの自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に36MHzを加</p>

		<u>この場合において、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz 及び 1252.5125MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>
	占有周波数帯幅が <u>16kHz を超え 32kHz 以下の無線設備</u>	<u>1216MHz 以上 1217MHz 以下の周波数であって、1216MHz 及び 1216MHz に 50kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 36MHz を加えたもの。この場合において、1216MHz 及び 1252MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>

別表 9-2～別表 9-7 (略)

別表 9-8 無線電話(ラジオマイクに使用するものを除く。)用特定小電力無線局の周波数表

占有周波数帯幅が <u>5.8kHz 以下の無線設備</u>	<u>421.578125MHz 以上 421.803125MHz 以下の周波数であって、421.578125MHz 及び 421.578125MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 18.45MHz を加えたもの。この場合において、421.796875MHz、421.803125MHz、440.246875MHz 及び 440.253125MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>
	<u>421.809375MHz 以上 421.909375MHz 以下の周波数であって、421.809375MHz 及び 421.809375MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 18.45MHz を加えたもの</u>
	<u>422.053125MHz 以上 422.190625MHz 以下の周波数であって、422.053125MHz 及び 422.053125MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの。この場合において、422.184375MHz 及び 422.190625MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>
	<u>422.196875MHz 以上 422.296875MHz 以下の周波数であって、422.196875MHz 及び 422.196875MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの</u>
占有周波数帯幅が <u>5.8kHz を超え 8.5kHz 以下の無線設備</u>	<u>421.575MHz 以上 421.8MHz 以下の周波数であって、421.575MHz 及び 421.575MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 18.45MHz を加えたもの。この場合において、421.8MHz 及び 440.25MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>
	<u>421.8125MHz 以上 421.9125MHz 以下の周波数であって、421.8125MHz 及び 421.8125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 18.45MHz を加えたもの</u>
	<u>422.05MHz 以上 422.1875MHz 以下の周波数であって、</u>

		<u>えたもの。ただし、1216.0125MHz、1216.5125MHz、1252.0125MHz 及び 1252.5125MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>
	占有周波数帯幅が <u>32kHz 以下の無線設備</u>	<u>1216MHz 以上 1217MHz 以下の周波数であって、1216MHz 及び 1216MHz に 50kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれらの周波数に 36MHz を加えたもの。ただし、1216MHz 及び 1252MHz は周波数制御用チャネルとする。</u>

別表 9-2～別表 9-7 (略)

別表 9-8 無線電話(ラジオマイクに使用するものを除く。)用特定小電力無線局の周波数表

<u>422.2MHz 以上 422.3MHz 以下の周波数であって、422.2MHz 及び 422.2MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの。</u>
<u>421.8125MHz 以上 421.9125MHz 以下の周波数であって、421.8125MHz 及び 421.8125MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの、並びに 440.2625MHz 以上 440.3625MHz 以下の周波数であって、440.2625MHz 及び 440.2625MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの。</u>
<u>422.05MHz 以上 422.1875MHz 以下の周波数であって、422.05MHz 及び 422.05MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの。ただし、422.1875MHz は周波数制御用チャ</u>

	422.05MHz 及び 422.05MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの。 <u>この場合において、422.1875MHz は周波数制御用チャンネルとする。</u>
	422.2MHz 以上 422.3MHz 以下の周波数であって、422.2MHz 及び 422.2MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの

413.7MHz 以上 414.14375MHz 以下の周波数であって、413.7MHz 及び 413.7MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びに 454.05MHz 以上 454.19375MHz 以下の周波数であって、454.05MHz 及び 454.05MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの

別表 9—9～別表 9—12 (略)

別表 9—13 人・動物検知通報システム用特定小電力無線局の周波数表

<u>占有周波数帯幅が 5.8kHz 以下の無線設備</u>	<u>142.934375MHz 以上 142.984375MHz 以下の周波数であって、142.934375MHz 及び 142.934375MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 4MHz を加えたもの</u>
<u>占有周波数帯幅が 5.8kHz を超え 11.6kHz 以下の無線設備</u>	<u>142.9375MHz 以上 142.98125MHz 以下の周波数であって、142.9375MHz 及び 142.9375MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの並びにこれに 4MHz を加えたもの</u>
<u>占有周波数帯幅が 11.6kHz を超え 17.4kHz 以下の無線設備</u>	<u>142.940625MHz 以上 142.978125MHz 以下の周波数であって、142.940625MHz 及び 142.940625MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの</u>

別表 10—1～別表 11—3 (略)

	ネルとする。 421.575MHz 以上 421.8MHz 以下の周波数であって、421.575MHz 及び 421.575MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの、並びに 440.025MHz 以上 440.25MHz 以下の周波数であって、440.025MHz 及び 440.025MHz に 12.5kHz の自然数倍を加えたもの。 <u>ただし、421.8MHz、440.25MHz は周波数制御用チャンネルとする。</u>
--	--

413.7MHz 以上 414.14375MHz 以下の周波数であって、413.7MHz 及び 413.7MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの、並びに 454.05MHz 以上 454.19375MHz 以下の周波数であって、454.05MHz 及び 454.05MHz に 6.25kHz の自然数倍を加えたもの。

別表 9—9～別表 9—12 (略)

別表 9—13 動物検知通報システム用特定小電力無線局の周波数表

<u>142.94MHz 142.95MHz 142.96MHz 142.97MHz 142.98MHz</u>
--

別表 10—1～別表 11—3 (略)